

# 群馬サポートだより



一般社団法人群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 TEL 027-288-0120 発行者 理事長 中島 穰  
群馬県社会福祉総合センター5階 FAX 027-288-0121 印刷 (株)ジェイエイプリテック



## 「サポート協会会員の皆様へ」

理事長 なか じま 中島 ゆたか 穰

いつもサポート協会の諸活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和6年6月12日、令和6年度定時社員総会が県社会福祉総合センター2階203AB会議室で開催され、第1号議案「令和5年度事業報告」、第2号議案「令和5年度収支決算報告」、第3号議案「定款変更」、第4号議案「理事および監事の選任」について、すべて提出議案のとおり承認となりました。

令和5年度の生活サポート総合補償制度は、これまで順調に推移してきた加入者数が初めて減少となりましたが、支部活動助成事業の方は、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類へ移行したこともあつてか、45支部(前年は37支部)より申請をいただき、食事会やレクリエーション大会などの活動に対する支援事業を実施することができました。今、施設・事業所をご利用される利用者の方々は、高齢化・重度化が進み、思いがけない事故等により、病気や怪我のリスクが大変高まる状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症は5類へ移行となりましたが、その他様々な感染症に対する予防についても気を緩めることなく今後もしっかりと対策を講じなければなりません。当協会がお世話になっているジェイエアイシーでは、施設・事業所を利用される利用者が健康で事故の無い安心した日々を過ごせるよう「病気予防・事故防止」冊子を活用したKYT(危険予知トレーニング)研修と、感染症や風水害等に対するBCP計画策定の案内の他、令和7年度から新たな仕組みとなる生活サポート補償制度の説明会を随時行っています。この機会にご活用いただければ幸いです。

結びに、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

## (株)ジェイエアイシーよりご挨拶

引受保険代理店 株式会社ジェイエアイシー  
梅木 亮



平素より生活サポート総合補償制度を通じ、会員様及び関係者の皆様方にはひとかたならぬ御愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

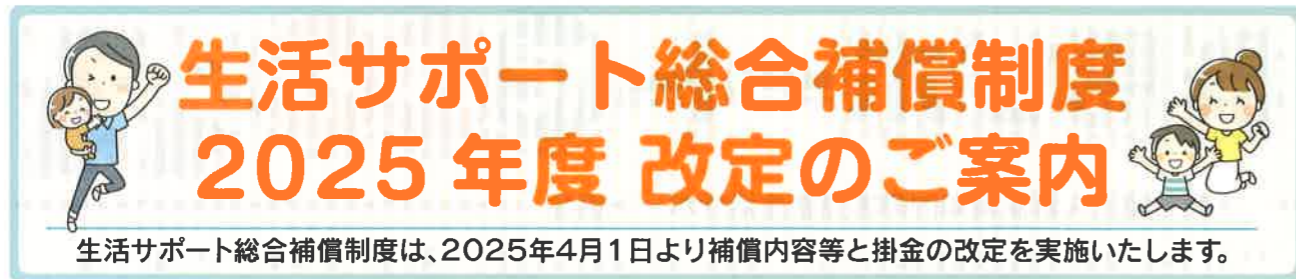
### 2025年度生活サポート総合補償制度【個人賠償責任補償】と【掛金】改定のご案内

ここ数年、個人賠償責任補償の請求件数の増加や、今般のインフレ・物価高・資材の高騰等により保険金お支払い額の上昇が続いております。

昨年AIG保険会社より現状のままでは制度運営が難しくなると話があり、サポート協会様と弊社にて現状維持での運営ができないか保険会社と何度も協議をしております。

しかし、このままでは将来的に制度自体の存続が困難となる可能性があるとのことから、大変心苦しい決断ではございますが、2025年4月1日より個人賠償責任補償と掛金の改定を実施することになりました。(詳細は2～3頁のご案内をご覧ください)

日頃よりご愛顧を賜っております会員様各位には、大変なご迷惑ご負担をおかけいたしますが、どうかご理解いただきますとともに、今後も変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



1. 背景(改定の目的)

生活サポート総合補償制度は2006年当時、保険業法改正という大きな壁を乗り越え、各地の旧互助会制度を引き継いだ形で誕生した、知的障害児者・自閉症児者の日々の暮らしをサポートするための他に例のない制度です。2024年度より発達障害児者にも対象を広げ、年齢にかかわらず、知的障害児者・発達障害児者(自閉症児者を含む)の方であればご加入いただけ、また既往症も補償できるという特色から現在、全国の会員は約155,000人にまで達しました。

一方、近年「法律上の損害賠償責任」について、判例等の法的解釈に変化がみられる現状を踏まえて、本制度の「個人賠償責任補償特約」のご請求時に、引受保険会社にて損害賠償責任の有無をより厳密に確認する運びとなりました。

また、損害賠償責任の有無を厳密に確認した結果、保険金のお支払いができないケースも想定されるため、それらの一部をカバーできるよう新しい補償を導入することといたしました。

上記の背景から、当補償制度の持続的な維持・発展のため、当会ならびに各サポート協会、AIG損害保険株式会社、ジェイアイシーグループの三者にて協議を重ね、2024年5月の全国サポート協会総会にて、2025年4月1日より制度改定を実施することが決議されましたのでその内容をお知らせいたします。

2. 被保険者の範囲の変更

被保険者の範囲について、次のように変更いたします。

◆被保険者

- ①障害者本人
- ②未成年または責任無能力者である場合は以下に該当する者。但し、本人に関する個人賠償事故に限ります。

- ㊦ 本人の親権者
- ㊧ 本人の親族(6親等以内の血族、配偶者及び6親等以内の姻族)
- ㊨ 施設等

※ 施設等には、施設・施設長・施設職員が含まれますが、施設の管理下・業務遂行中の事故に関して(施設が責任を負う場合)のみ対象となり、施設職員個人に責任を負わせるものではありません。また、施設、施設長、施設職員が個々に並列で賠償請求先の対象になるということでもありません。

- ㊩ ㊦～㊨以外の法定の監督義務者等

◆身寄りのない障害者の賠償事故を補償

今回の改訂により、準監督義務者に「施設等」が含まれることから、「身寄りのない障害者が発生させた賠償事故」について対応が可能になります。

3. 補償内容の変更

個人賠償責任補償:「施設等管理下財物復旧費用」を新設(全てのプランに自動付帯)

日常生活中において被保険者本人(=補償を受ける方)が、施設の壁や窓ガラスなどの施設管理財物を損壊した場合、法律上の損害賠償責任の有無を問わず修理するために要する費用について50万を限度にお支払いします。損壊部分を修理しえない場合は、その再取得費用とします。

4. 制度掛金の変更と新プランの追加

本改定を受け、全てのプランの掛金(保険料)の値上げを行います。また値上げに伴い、新しく現加入プランAと同等の掛金水準で保険金額を調整したDプラン、病気補償のないEプランを追加いたしました。但し、Eプランはプラン変更での対応はしていません。詳しくは下記の表をご覧ください。

5. 「生活サポート総合補償制度」2025年4月1日改定後の掛金とプラン内容

		改訂後の現加入プラン			新たなプラン	
		Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン※
入院給付金	傷害疾病付添介護保険金	8,000円	8,000円	—	3,000円	—
	傷害疾病入院時室料 差額費用保険金	3,000円	3,000円	—	3,000円	—
	傷害疾病入院諸費用保険金	1,000円	1,000円	4,000円	1,000円	—
ケガの補償	傷害疾病入院一時金	5,000円	6,000円	—	3,000円	—
	死亡・後遺障害	10万円	10万円	50万円	10万円	50万円
	入院	3,000円	5,000円	5,000円	3,000円	2,000円
個人賠償責任補償	通院	2,000円	3,000円	3,000円	2,000円	1,500円
	新設 個人賠償責任補償条項	1億円	3億円	3億円	1億円	1億円
	新設 施設等管理下財物復旧費用	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
弁護士費用等補償	免責金額	0円	0円	0円	0円	0円
	損害賠償請求費用	—	200万円	200万円	—	—
	法律相談費用	—	5万円	5万円	—	—
職業従事中事故 対応費用補償	弁護士接見費用	—	1万円	1万円	—	—
	職業従事中事故対応費用 補償特約	—	—	10万円	—	—
病気で死亡したときの補償	疾病葬祭費用補償条項	10万円	10万円	—	—	—
掛金合計		24,270円	30,170円	26,960円	19,610円	13,230円
改訂前掛金		19,500円	25,200円	22,000円	—	—

※「Eプラン」は新規加入のみ可能。プラン変更での対応はできませんのでご了承ください。

◎プラン変更ご希望の方は、毎年2月に発送される「継続のご案内」のなかに同封されているハガキにてお手続きをお願いいたします。(2月末までにご投函ください。)

◎ご不明点がございましたら、担当代理店(株)ジェイアイシー(電話03-5321-3373)へお問い合わせください。



# 2024年度「アールブリュット作品展」応募作品

今年度は12作品の応募がありましたので紹介します。素敵な作品をありがとうございました。



【かんなの里】  
「ラーメン」  
飯島 義典さん



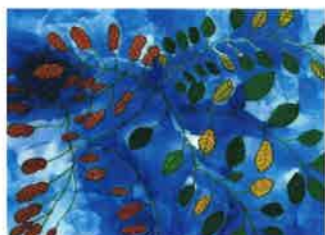
【かんなの里】  
「MY.スタイル」  
柏原 あゆみさん



【かんなの里】  
「ねこまる.りえちゃん」  
辻野 雅彦さん



【グループホームかわせみ】  
「コスモス」  
坂本 和子さん



【グループホームかわせみ】  
「落花生」  
吉野 孝枝さん



【グループホームかわせみ】  
「うさぎ」  
角田 恵子さん

## 発達障がい児者の方も加入できるようになりました!

今年度より発達障がい児者の方も生活サポート総合補償制度に加入できるように改定を行いました。加入いただける方は、発達障がい児者として、以下の①～④のいずれかに該当される方です。

- ① 特別支援学校・学級/通級指導教室に通っている方もしくは在籍していたことがある方
- ② 精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ③ 【障害福祉サービス受給者証】 交付がある方
- ④ 医師などから「発達障がい」と診断されている方

◎詳細は事務局または代理店までお問い合わせください。



## こんな時は群馬県サポート協会までご連絡をください /

- パンフレットがほしい
- ケガで通院をしたので請求したい
- 入院をしたので請求したい
- 他人のものを壊してしまった
- 施設を変えた
- 引落口座を変えたい
- 引っ越しをした
- 加入依頼者を変えたい
- ◎保険金請求のお忘れにもご注意ください。



全国サポート協会では、毎年アールブリュット作品を募集しております。来年度も募集を行う予定です。入賞するとパンフレットの表紙を飾ります。もし入賞を逃しても全国サポート協会のカレンダーに掲載される



【グループホームかわせみ】  
「てんとうむし」  
羽鳥 しげ子さん



【グループホームかわせみ】  
「バッグ」  
西方 由美子さん



【グループホームかわせみ】  
「動く車」  
水上 谷夫さん



【あすなる荘保護者会】  
「甘いお菓子」  
本間 富美子さん



【グループホームかわせみ】  
「おさかなのぎょうれつ」  
金子 智勇さん



【グループホームかわせみ】  
「ひまわり」  
吉野 陽子さん

## 会員様向け相談事業を実施しています

会員の方からの相談に応じています。

困りごと、悩みごと、相談ごと、一人で悩まずお気軽にお問い合わせください。

### ●相談内容

…たとえば、生命・身体・財産・相続・消費・雇用・勤務条件・施設入所・職場や施設での人権等、施設に直接相談できないことなど、専門の相談員が秘密厳守で相談に応じます。

### ●相談料

…まずはお電話にて、事前に相談日のご予約をお願いします。

TEL. 027-288-0120(群馬サポート協会)

受付時間: 午前10時～午後4時(土・日曜・祭日を除く)

また全国知的障害児者生活サポート協会にて税金(税理士)・法律(弁護士)・年金(社会保険労務士)の先生方による日時指定の予約制無料電話相談も受け付けております。

こちらを希望される方は右のQRコードもしくはフリーダイヤル(0120-55-7701)より申込ができます。



報告事項

令和5年度 収支決算報告書

Table with 5 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減, 備考. Contains financial data for the fiscal year 2023, categorized into operating and insurance departments.

令和6年度 収支予算書

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 前年度当初予算額, 増減額. Contains budget data for the fiscal year 2024, categorized into income and expenditure departments.

保険料

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 前年度当初予算額, 増減額. Contains insurance fee data for 2024, split into income and expenditure.

令和6年度 役員名簿

Table with 3 columns: 役職名, 氏名, 所属. Lists the names and positions of board members for the fiscal year 2024.

第6期任期 (令和5年6月9日~令和7年定時社員総会終結の時まで)

全国加入者数 (R6.7.1現在)

全国45都道府県、46団体 154,388名が加入しています。群馬県の加入者は4,129名です。



令和5年度 生活サポート総合補償制度 給付支払状況 (R6.2月末現在)



お問い合わせ先

一般社団法人群馬県知的障害児者生活サポート協会 事務局 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5階 TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121 E-mail: gun-akagigojo@dan.wind.ne.jp

協力団体

- 公益社団法人 群馬県知的障害者福祉協会
一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
群馬県知的障害者施設保護者会連絡協議会